

兵庫県公報

令和6年8月9日 金曜日 第539号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	1
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	1
○ 入札公告（県立農林水産技術総合センター）	3
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	5
○ 落札者等の公示（物品管理課）	6
○ 同上（同）	7
正 誤	
○ 令和6年3月29日付け兵庫県公報第41号外中	7
○ 令和6年3月29日付け兵庫県公報第42号外中	7

告 示

兵庫県告示第745号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年8月9日から供用を開始する。

その関係図面は、令和6年8月9日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 三川下岡線	美方郡香美町香住区隼人字コザコ691番1 から 同 郡同 町香住区隼人字中道260番1ま で	旧	4.0から 12.0まで	246.0	
		新	9.0から 20.0まで	246.0	

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目
4	川辺郡猪名川町伏見台一丁目2番94	196.90	宅地
5	神戸市西区王塚台六丁目71番	629.32	宅地
6	神戸市兵庫区梅元町105番6	696.36	宅地
7	宍粟市山崎町須賀澤字上大坪140番7ほか	483.79	宅地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に規定する破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間
令和6年8月9日（金）から同年9月19日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）

5 入札の方法、場所及び受付期間

- (1) 方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける（持参可）。

(2) 場所

前記3に同じ。

(3) 受付期間

令和6年9月20日（金）から同年10月7日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）

6 開札の場所及び日時

(1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

(2) 日時

令和6年10月9日（水）午後2時から

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

~~~~~

**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年8月9日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 塩谷 嘉宏

1 入札に付する事項

(1) 業務名

水産技術センター漁場環境観測システム情報処理ユニット整備事業（システム開発）業務委託

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

契約の日から令和7年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

明石市中崎1丁目4-1地先外 計8箇所

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（昭和14年法令第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（昭和11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 3 契約条項等を示す期間及び場所  
契約書、誓約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間  
令和6年8月9日（金）から同月22日（木）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 閲覧場所  
〒674-0093 兵庫県明石市二見町南二見22-2  
兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター  
電話 (078) 941-8601 F A X (078) 941-8604
- 4 入札説明書、入札参加資格確認資料、仕様書等の交付
- (1) 交付期間  
令和6年8月9日（金）から同月22日（木）まで
  - (2) 交付方法  
県のホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>）に掲示して様式等を提供する。  
なお、様式等は、県のホームページの「入札・公売情報」→「入札公告」→「委託・役務」→「入札公告様式」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。
- 5 入札参加の手続き  
入札参加を希望する者は、申込書を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (1) 提出期間  
令和6年8月9日（金）から同月16日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 提出方法  
上記3(2)の場所に直接持参すること。
- 6 入札手続等
- (1) 入札・開札日時及び場所  
令和6年8月30日（金）午前11時  
兵庫県明石市二見町南二見22-2  
兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 2階会議室
  - (2) 入札書の提出期限  
上記(1)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99条）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年8月29日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 7 その他
- (1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年8月29日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険

会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した仕様で業務を行えることを確認できる書類を、令和6年8月16日（金）午後4時まで上記3(2)に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの書類の提出に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年9月6日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上入札した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において上記イからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、エ、オに違反し無効となった者以外の者

(6) 支払条件は以下のとおりとする。

ア 前金払 無

イ 部分払 無

(7) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要作成

(9) 落札者の決定方法

入札説明書で示した水産技術センター漁場環境観測システム保守管理業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオン土山店  
 所在地 明石市魚住町清水字舞々2208-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

|             |                 |        |
|-------------|-----------------|--------|
| 名称          | 住所              | 代表者の氏名 |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 | 井出 武美  |
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前  

|            |                   |        |
|------------|-------------------|--------|
| 名称         | 住所                | 代表者の氏名 |
| 株式会社未来屋書店  | 千葉県美浜区中瀬一丁目6番地    | 松田 裕史  |
| 有限会社セレクション | 大阪府茨木市南春日丘七丁目1番2号 | 大野 修   |
| 株式会社カネダ    | 加古郡播磨町野添1644番地    | 兼田 博司  |

 外4者
  - (2) 変更後  

|           |                 |        |
|-----------|-----------------|--------|
| 名称        | 住所              | 代表者の氏名 |
| 株式会社未来屋書店 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 | 平川 雅隆  |

 外3者
- 4 変更年月日  
 令和6年5月24日ほか
- 5 届出年月日  
 令和6年7月24日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
 兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
 令和6年8月9日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
 令和6年12月9日
  - (2) 提出先  
 兵庫県まちづくり部都市計画課  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和6年8月9日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤 元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
 県立特別支援学校大型スクールバス（路線型スロープなし）2台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
 兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
 令和6年7月1日
- 4 落札者の名称及び住所  
 いすゞ自動車近畿株式会社神戸支店 神戸市東灘区向洋町西4丁目4番
- 5 落札金額  
 53,900,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年5月21日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和6年8月9日

契約担当者  
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立特別支援学校大型スクールバス（路線型スロープあり）2台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年7月1日
- 4 落札者の名称及び住所  
いすゞ自動車近畿株式会社神戸支店 神戸市東灘区向洋町西4丁目4番
- 5 落札金額  
50,820,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年5月21日

**正 誤**

○令和6年3月29日付け（兵庫県公報第41号外）  
兵庫県企業庁管理規程第2号（企業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程）中

| (ページ) | (行)   | (誤)  | (正)       |
|-------|-------|------|-----------|
| 3     | 下から20 | 企業庁長 | 職<br>企業庁長 |



○令和6年3月29日付け（兵庫県公報第42号外）  
兵庫県企業庁管理規程第3号（企業庁組織規程等の一部を改正する管理規程）中

| (ページ) | (行)   | (誤) |   |                         | (正) |                         |
|-------|-------|-----|---|-------------------------|-----|-------------------------|
| 1     | 下から23 | 副主任 | 課 | 担当の知識又は経験を必要とする事務を処理する。 | 副主任 | 担当の知識又は経験を必要とする事務を処理する。 |
|       |       | 主事  | 課 | 定型的な事務を処理する。            | 主事  | 定型的な事務を処理する。            |